

総 則		頁
第1章	総則	1
第1節	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	1
1	焼津市	1
2	消防機関	1
3	防災関係機関	2
第2節	過去の顕著な災害	7
第3節	予想される災害	7
1	第4次地震被害想定	8
2	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル1の地震・津波 (東海地震、東海・東南海地震、東海・東南海・南海地震等)の被害想定の結果	8
3	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル2の地震・津波 (南海トラフ巨大地震)の被害想定の結果	10
4	相模トラフ沿いで発生するレベル1の地震・津波(大正型関東地震)の被害想定の結果	12
5	相模トラフ沿いで発生するレベル2の地震・津波(元禄型関東地震)の被害想定の結果	14
6	遠地津波	15

発 災 前		頁
第2章	平常時対策	16
第1節	防災思想の普及	16
第2節	自主防災活動	16
第3節	防災訓練の実施	16
第4節	津波災害予防対策の推進	17
1	避難誘導體制の確保	17
2	津波避難施設等の整備	19
3	津波に強いまちづくり	19
4	津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項	21

発 災 後		頁
第3章	災害応急対策	22
第1節	防災関係機関の活動	22
1	焼津市	22
2	消防機関	22
3	防災関係機関	23
第2節	情報活動	27
1	津波情報等の種類	27
2	津波情報等の伝達系統図	31
第3節	広報活動	32
第4節	災害の拡大防止活動	32
1	水防活動	33
2	人命の救出活動	33
第5節	避難活動	34
1	避難対策	34
2	避難所の設置及び避難生活	37
第6節	広域応援活動	38
1	行政機関及び民間団体の応援活動	38
2	自衛隊の支援	39
3	海上保安庁の支援	41
第7節	地域への救援活動	41
第8節	市有施設及び設備等の対策	42